

国民健康保険特別会計について

国民健康保険は、医療保障体系の中核をなす医療保険制度として重要な位置を占めています。

本年度末現在被保険者数は36,029人（加入率23.82パーセント）、世帯数22,758世帯（加入率33.01パーセント）であり、このうち退職被保険者数は54人（国保加入者に対する加入率0.15パーセント）、世帯数50世帯（国保加入世帯に対する加入率0.22パーセント）です。

なお、歳入歳出当初予算額は、15,828,242,000円であり、対前年度比19.84パーセントの減となりました。以降2回の補正を行い、最終予算額を17,131,357,000円としました。予算現額に対する収入済額は17,252,952,586円で、収入割合は100.71パーセントであり、支出済額は16,888,699,722円で、執行率は98.58パーセントです。予算の推移は次のとおりです。

予 算 の 推 移

（単位 千円）

区 分	当初予算額及び 補正前の 額	補 正 額	合 計	備 考
当 初	15,828,242	—	15,828,242	平成30年3月19日議決
第 1 号	15,828,242	952,125	16,780,367	平成30年9月28日議決
第 2 号	16,780,367	350,990	17,131,357	平成31年3月14日議決

歳 入

1 国民健康保険税

収入済額は3,401,152,665円で、課税状況は次のとおりです。

(1) 一般被保険者国民健康保険税

ア 医療給付費分現年課税分

調 定 額	2,292,417,457円	1世帯当たり	98,884円	1人当たり	61,584円
収入済額	2,173,461,703円	〃	93,752円	〃	58,389円
収 納 率	94.68%				

(注) 1 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数23,183世帯、被保険者数37,224人で除したものです。

2 収納率は、(収入済額－還付未済額)÷調定額 です。以下同じ。

イ 後期高齢者支援金等分現年課税分

調 定 額	801,716,894円	1世帯当たり	34,582円	1人当たり	21,538円
収入済額	756,859,274円	〃	32,647円	〃	20,333円
収 納 率	94.35%				

(注) 1 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数23,183世帯、被保険者数37,224人で除したものです。

ウ 介護納付金分現年課税分

調 定 額	203,510,543円	1人当たり	18,501円
収入済額	187,617,460円	1人当たり	17,068円
収 納 率	92.14%		

(注) 1人当たりの数値は、介護納付金(一般分と退職分の合計)を年度平均の被保険者数11,126人で除したものです。

エ 医療給付費分滞納繰越分

調 定 額	606,726,818円
収入済額	173,957,927円
収 納 率	28.65%

オ 後期高齢者支援金等分滞納繰越分

調 定 額	225,927,124円
収入済額	65,068,073円
収 納 率	28.80%

カ 介護納付金分滞納繰越分

調 定 額	81,924,525円
収入済額	22,906,034円
収 納 率	27.96%

(2) 退職被保険者等国民健康保険税

ア 医療給付費分現年課税分

調定額	10,682,667円	1世帯当たり	74,185円	1人当たり	64,743円
収入済額	10,467,217円	1世帯当たり	72,689円	1人当たり	63,438円
収納率	97.98%				

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数144世帯、被保険者数165人で除したものです。

イ 後期高齢者支援金等分現年課税分

調定額	3,545,903円	1世帯当たり	24,624円	1人当たり	21,490円
収入済額	3,468,005円	〃	24,083円	〃	21,018円
収納率	97.80%				

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数144世帯、被保険者数165人で除したものです。

ウ 介護納付金分現年課税分

調定額	2,330,236円	1人当たり	18,501円
収入済額	2,278,099円	1人当たり	17,068円
収納率	97.73%		

(注) 1人当たりの数値は、介護納付金(一般分と退職分の合計)を年度平均の被保険者数11,126人で除したものです。

エ 医療給付費分滞納繰越分

調定額	8,190,798円
収入済額	3,121,688円
収納率	38.11%

オ 後期高齢者支援金等分滞納繰越分

調定額	3,035,782円
収入済額	1,170,316円
収納率	38.55%

カ 介護納付金分滞納繰越分

調定額	2,009,005円
収入済額	776,869円
収納率	38.67%

2 国庫支出金

災害臨時特例補助金 212,000円

3 県支出金

収入済額は11,593,586,470円で、内訳は次のとおりです。

(1) 普通交付金

保険給付費等普通交付金 11,436,348,470円

(2) 特別交付金

ア 保険者努力支援分 43,166,000円

イ 特別調整交付金 37,262,000円

ウ 県繰入金（2号分） 36,470,000円

エ 特定健康診査等負担金 40,340,000円

4 財産収入

財政調整基金の利子収入で、収入済額は144,245円です。

5 繰入金

収入済額は1,161,427,000円であり、内訳は次のとおりです。

(1) 出産育児一時金繰入金 26,234,666円

(2) 保険基盤安定繰入金 495,197,027円

(注) 一般被保険者分の保険税の軽減（7割・5割・2割）額等に対して、国・県・市が負担し、一般会計から繰り入れるものです。なお、収入済額に対する負担額は、国116,084,463円、県255,313,306円、市123,799,258円です。

(3) 事務費繰入金 76,195,735円

(4) 財政安定化支援事業繰入金 46,512,276円

(5) その他繰入金 517,287,296円 1世帯当たり 22,175円 1人当たり 13,835円

(注) 1世帯当たり及び1人当たりの数値は、年度平均の世帯数23,327世帯、被保険者数37,389人で除したものです。

6 繰越金

平成29年度事業による繰越額は、992,792,953円です。

7 諸収入

延滞金等諸収入の収入済額は103,637,253円で、内訳は次のとおりです。

延滞金、加算金及び過料 71,385,210円

市預金利子 4,338円

貸付金元利収入 193,000円

雑入 32,054,705円

1 款 1 項 1 目 一般管理費

国民健康保険管理事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予算現額	47,899,000 円		決算額	43,033,946 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	4,865,054 円			県 支 出 金	304,200 円	
前 年 度 比 較	決算額			52,963,974 円	地 方 債	
	増減額			△9,930,028 円	そ の 他	42,729,746 円
	増減率	△18.75%	一 般 財 源			

<目的>

国民健康保険の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な事務的経費を管理することを目的とします。

<内容>

国民健康保険を運営するために必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行を管理するものです。

<実績・成果等>

主な事業費

- 1 保険証の簡易書留郵便に係る郵送料及び申請書等郵送料 10,598,132 円
- 2 国保システム保守管理委託料
国保実績報告・調整交付金システム保守等委託料 216,000 円
- 3 国保事務委託料
 - (1) 共同電算処理委託料 16,926,094 円
※各保険者の共通する事務を共同電算処理として国保連合会に委託
 - (2) レセプト点検業務委託料 2,535,833 円
※埼玉県国民健康保険団体連合会の点検分は除きます。

区 分	点検件数	過誤件数	過誤金額
平成 29 年度	630,089	4,172	45,617 千円
平成 30 年度	609,872	4,693	86,177

- (3) 国保被保険者証等の一斉更新に係る封入封緘業務委託料 1,429,860 円

1 款 2 項 1 目 賦課徴収費

国民健康保険税賦課事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 299 ページ

予 算 現 額	14,887,000 円	決 算 額	13,220,446 円	
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	国庫支出金	
不 用 額	1,666,554 円		県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額		13,945,793 円	地 方 債
	増減額		△725,347 円	そ の 他
	増減率	△5.20%	一 般 財 源	
		特定 財源	13,220,446 円	

<目的>

国民健康保険税の適正な賦課を行うため、必要とする事務的経費を管理することを目的とします。

<内容>

保険税の賦課に必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行するものです。

<実績・成果等>

主な賦課事業費

- 1 保険税納税通知書等印刷代 1,452,600 円
- 2 保険税納税通知書等郵送料 5,340,386 円
- 3 保険税事務委託料
 - (1) 保険税納税通知書封入封緘委託料 2,517,420 円
 - (2) コンビニ収納委託料 2,767,503 円

2 款 1 項 1 目 一般被保険者療養給付費

一般被保険者療養給付事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	9,871,171,000 円		決算額	9,761,164,403 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	110,006,597 円			県支出金	9,761,164,403 円
前年度 比較	決算額	9,697,834,147 円		地方債	
	増減額	63,330,256 円		その他	
	増減率	0.65%	一般財源		

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養給付費を給付することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金を除いた療養給付費について、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて給付するものです。

<実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
一般被保険者療養給付費	608,227件	1,633.96%	9,761,164,403円	100.65%	262,228円

(注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 37,224人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

一般被保険者分

区 分	件 数				費 用 額			
	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比
入 院	件 8,140	% 100.76	件 8,109	% 99.62	円 4,624,272,219	% 102.44	円 4,799,274,684	% 103.78
入 院 外	306,624	96.07	296,565	96.72	4,521,276,604	96.69	4,611,794,449	102.03
歯 科	82,992	95.43	80,955	97.55	924,521,430	91.38	886,020,904	95.84
調 剤	226,204	96.38	220,935	97.67	2,741,070,705	96.95	2,613,424,892	95.34
食事療養	7,778	100.22	7,763	99.81	238,229,567	102.45	231,400,721	97.13
訪問看護	1,496	117.61	1,663	111.16	112,946,780	117.09	124,856,710	110.54
合 計	625,456	96.20	608,227	97.25	13,162,317,305	98.53	13,266,722,360	100.79

※ 件数の合計には食事療養を含みません。

2 款 1 項 2 目 退職被保険者等療養給付費

退職被保険者等療養給付事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	62,152,000 円		決算額	56,045,339 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	6,106,661 円			県支出金	56,045,339 円
前年度 比較	決算額	140,801,551 円		地方債	
	増減額	△84,756,212 円		その他	
	増減率	△60.20%	一般財源		

<目的>

国民健康保険の退職被保険者等に療養給付費を給付することを目的とします。

<内容>

退職被保険者等が医療機関で受診して、支払った一部負担金を除いた療養給付費について、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて給付するものです。

<実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
退職被保険者等療養給付費	3,465 件	2,100.00 %	56,045,339 円	39.80 %	339,669 円

(注) 1 年度平均被保険者数 退職被保険者 165人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

退職被保険者等分

区 分	件 数				費 用 額			
	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比
入 院	件 80	% 43.96	件 35	% 43.75	円 51,858,850	% 44.89	円 26,053,200	% 50.24
入 院 外	4,181	49.33	1,670	39.94	85,481,800	57.71	30,273,230	35.41
歯 科	1,107	43.84	474	42.82	11,570,330	41.07	5,382,350	46.52
調 剤	3,237	50.83	1,274	39.36	48,037,478	60.19	17,039,620	35.47
食事療養	78	45.61	31	39.74	1,847,476	50.60	935,118	50.62
訪問看護	49	144.12	12	24.49	2,709,060	124.60	873,230	32.23
合 計	8,654	49.21	3,465	40.04	201,504,994	53.39	80,556,748	39.98

※ 件数の合計には食事療養を含みません。

2 款 1 項 3 目 一般被保険者療養費

一般被保険者療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	160,368,000 円		決算額	156,012,848 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不用額	4,355,152 円			県支出金	156,012,848 円
前年度 比較	決算額	176,202,701 円		地方債	
	増減額	△20,189,853 円		その他	
	増減率	△11.46%	一般財源		

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養費を支給することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が支払った補装具代やはり・きゅうなどの施術代等について、申請に基づき自己負担分を除いた療養費を支給するものです。

<実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
一般被保険者療養費	20,414件	54.84%	156,012,848円	88.54%	4,191円

(注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 37,224人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

一般被保険者分

区 分	件 数				費 用 額			
	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比
診療費	件 435	% 160.52	件 532	% 122.30	円 11,222,863	% 234.43	円 7,936,574	% 70.72
補装具	291	103.19	284	97.59	11,010,132	92.22	11,029,649	100.18
柔道整復	19,807	89.66	18,405	92.92	183,432,166	87.25	161,811,832	88.21
アロマ・ マッサージ	1,187	197.18	646	54.42	27,439,370	111.34	23,519,185	85.71
ハリ・キョウ	537	99.08	547	101.86	6,332,700	110.69	7,139,170	112.74
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	22,257	93.56	20,414	91.72	239,437,231	93.04	211,436,410	88.31

2 款 1 項 4 目 退職被保険者等療養費

退職被保険者等療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	2,263,000 円		決算額	697,343 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不用額	1,565,657 円	決算額の 財源内訳		県支出金	697,343 円	
前年度 比較	決算額			1,960,414 円	地方債	
	増減額			△1,263,071 円	その他	
	増減率	△64.43%	一般財源			

<目的>

国民健康保険の退職被保険者等に療養費を支給することを目的とします。

<内容>

退職被保険者等が支払った補装具代やはり・きゅうなどの施術代等について、申請に基づき自己負担分を除いた療養費を支給するものです。

<実績・成果等>

医療費保険者負担額の状況

区 分	受給件数	受診率	給付額	対前年度比	1人当たりの給付額
退職被保険者等療養費	113 件	68.48 %	697,343 円	35.57 %	4,226 円

(注) 1 年度平均被保険者数 退職被保険者 165人

2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

医療費の内容

退職被保険者等分

区 分	件 数				費 用 額			
	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比	29 年 度	対前年度比	30 年 度	対前年度比
診療費	件 6	% 150.00	件 1	% 16.67	円 105,206	% 615.24	円 13,739	% 13.06
補装具	3	75.00	1	33.33	108,361	80.37	31,700	29.25
柔道整復	300	53.38	101	33.67	2,467,860	51.16	890,790	36.10
アロマ・ マッサージ	2	28.57	0	0	19,975	4.08	0	0
ハリ・キョウ	19	105.56	10	52.63	99,200	69.67	59,980	60.46
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	330	55.46	113	34.24	2,800,602	49.95	996,209	35.57

2款 1項 5目 審査支払手数料

診療報酬審査支払事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 301 ページ

予算現額	25,240,000円		決算額	24,435,368円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	804,632円	決算額の 財源内訳		県支出金	23,241,698円	
前年度 比 較	決算額			23,094,712円	地方債	
	増減額			1,340,656円	その他	
	増減率	5.81%	一般財源	1,193,670円		

<目的>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬審査手数料を支払うことを目的とします。

<内容>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査と診療報酬の支払いを委託しているため、その手数料を支払うものです。

<実績・成果等>

国保連合会への診療報酬審査支払手数料

区 分	件 数	決 算 額
平成 29 年度	637,177 件	21,908,771 円
平成 30 年度	614,860	23,241,698

レセプト電算処理システム手数料

区 分	件 数	決 算 額
平成 29 年度	637,177 件	433,276 円
平成 30 年度	614,860	418,100

療養費審査支払手数料 775,570 円

2款 2項 1目 一般被保険者高額療養費

一般被保険者高額療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 303 ページ

予算現額	1,411,558,000 円		決算額	1,395,066,707 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	16,491,293 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	1,395,066,707 円	
前 年 度 比 較	決算額			1,304,431,520 円	地 方 債	
	増減額			90,635,187 円	そ の 他	
	増減率	6.95%	一 般 財 源			

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に高額療養費を支給することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金に対し、自己負担限度額を超える額を高額療養費として支給するものです。

<実績・成果等>

高額療養費

病気やケガで、同じ人が1カ月の間に同一の医療機関で高額な一部負担金を支払った場合は、法で規定（世帯所得による区分あり）されている自己負担額を超えた額が高額療養費として支給されます。

高額療養費支給状況

区 分	支給件数	支 給 額	対前年度比	1件当たりの支給額
一般被保険者高額療養費	25,210 件	1,395,066,707 円	106.95 %	55,338 円

2 款 2 項 2 目 退職被保険者等高額療養費

退職被保険者等高額療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 303 ページ

予算現額	11,664,000 円		決算額	10,850,220 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	813,780 円	決算額の 財源内訳		県支出金	10,850,220 円
前年度 比 較	決算額			27,204,854 円	地方債
	増減額		△16,354,634 円	その他	
	増減率	△60.12%	一般財源		

<目的>

国民健康保険の退職被保険者等至高額療養費を支給することを目的とします。

<内容>

退職被保険者等が医療機関で受診して、支払った一部負担金に対し、自己負担限度額を超える額を高額療養費として支給するものです。

<実績・成果等>

高額療養費

病気やケガで、同じ人が1カ月の間に同一の医療機関で高額な一部負担金を支払った場合は、法で規定（世帯所得による区分あり）されている自己負担額を超えた額が高額療養費として支給されます。

高額療養費支給状況

区 分	支給件数	支給額	対前年度比	1件当たりの支給額
退職被保険者等高額療養費	117 件	10,850,220 円	39.88 %	92,737 円

2款 4項 1目 出産育児一時金

出産育児一時金支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 303 ページ

予算現額	67,200,000 円		決算額	39,472,694 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	27,727,306 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			49,469,819 円	地 方 債	
	増減額			△9,997,125 円	そ の 他	26,234,666 円
	増減率	△20.21%	一 般 財 源	13,238,028 円		

<目的>

国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給することを目的とします。

<内容>

被保険者が出産したときは、その世帯主に出産育児一時金として42万円(産科医療補償制度に未加入の場合は40万4千円)を支給するものです。

<実績・成果等>

出産育児諸費の支出済額は39,472,694円で、被保険者が出産したとき、出産育児一時金として420,000円(産科医療補償制度に加入の場合)が支給されます。出産育児一時金は、平成21年10月1日から4万円が引上げられ、分娩機関からの請求に基づく直接支払制度も開始されました。支払件数103件、支出済額は39,472,694円でした。

2款 5項 1目 葬 祭 費

葬祭費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予 算 現 額	15,000,000 円		決 算 額	11,250,000 円		
翌 年 度 繰 越 額			特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	3,750,000 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額	12,950,000 円		決算額の 財源内訳	地 方 債	
	増減額	△1,700,000 円			そ の 他	
	増減率	△13.13%	一 般 財 源		11,250,000 円	

<目的>

国民健康保険の被保険者が死亡したときに、葬祭費を支給することを目的とします。

<内容>

被保険者が死亡したときは、その葬祭者に葬祭費として5万円を支給するものです。

<実績・成果等>

被保険者が死亡したときに、その葬祭を行う者に対し葬祭費として5万円を支給しました。

区 分	件 数	決 算 額
平成 29 年度	259 件	12,950,000 円
平成 30 年度	225	11,250,000

3 款 1 項 1 目 一般被保険者医療給付費分

一般被保険者医療給付費分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	2,881,051,000 円		決算額	2,881,050,803 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	212,000 円
不 用 額	197 円			県 支 出 金	115,999,822 円
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			2,881,050,803 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	2,033,932,407 円	

<目的>

埼玉県に一般被保険者医療給付費分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者医療給付費分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者医療給付費分納付金で、支出済額は 2,881,050,803 円でした。

3 款 1 項 2 目 退職被保険者等医療給付費分

退職被保険者等医療給付費分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予 算 現 額	16,348,000 円		決 算 額	16,347,068 円		
翌 年 度 繰 越 額			特定 財源	国 庫 支 出 金		
不 用 額	932 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債		
	増減額	16,347,068 円		そ の 他	13,415,894 円	
	増減率	皆増		一 般 財 源	2,931,174 円	

<目的>

埼玉県に退職被保険者等医療給付費分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等医療給付費分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等医療給付費分納付金で、支払済額は 16,347,068 円でした。

3 款 2 項 1 目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	1,045,528,000 円		決算額	1,045,527,890 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	110 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			1,045,527,890 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	771,582,645 円	

<目的>

埼玉県に一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金で、支払済額は 1,045,527,890 円でした。

3 款 2 項 2 目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予算現額	5,806,000 円		決算額	5,805,863 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	137 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			5,805,863 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	4,173,292 円	

<目的>

埼玉県に退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金で、支払済額は5,805,863円でした。

3 款 3 項 1 目 介護納付金分

介護納付金分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 305 ページ

予 算 現 額	321,959,000 円		決 算 額	321,958,581 円	
翌 年 度 繰 越 額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国 庫 支 出 金	
不 用 額	419 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			321,958,581 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源	179,422,351 円	

<目的>

埼玉県に介護納付金分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた介護納付金分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた介護納付金分納付金で、支払済額は 321,958,581 円でした。

5款 1項 1目 保健事業費

特定健康診査負担事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 307 ページ

予算現額	174,215,000 円		決算額	138,068,887 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	36,146,113 円	決算額の 財源内訳		県支出金	40,340,000 円	
前年度 比較	決算額			130,973,405 円	地方債	
	増減額			7,095,482 円	その他	13,175,526 円
	増減率	5.42%	一般財源	84,553,361 円		

<目的>

特定健康診査を適正に実施するため、特定健康診査負担金を負担することを目的とします。

<内容>

国民健康保険の対象者が、特定健康診査を受診した場合の負担金として、受診医療機関に負担金を支払うものです。

<実績・成果等>

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

平成29年度

特定健康診査			特定保健指導		
対象者	受診者	受診率	対象者	受講者	実施率
31,636 人	11,764 人	37.2 %	1,374 人	199 人	14.5 %

平成30年度

特定健康診査			特定保健指導		
対象者	受診者	受診率	対象者	受講者	実施率
30,415 人	11,473 人	37.7 %	1,371 人	233 人	17.0 %

5 款 1 項 1 目 保健事業費

生活習慣病重症化予防対策事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 307 ページ

予算現額	12,000,000 円		決算額	11,981,161 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	18,839 円			県 支 出 金	7,724,000 円	
前 年 度 比 較	決算額			7,576,639 円	地 方 債	
	増減額			4,404,522 円	そ の 他	
	増減率	58.13%	一 般 財 源	4,257,161 円		

<目的>

生活習慣病重症化リスクの高い国民健康保険の被保険者に対し受診勧奨と保健指導を行い、人工透析への移行を防止することを目的とします。

<内容>

健診データ及びレセプトデータにより糖尿病重症化リスクの高い被保険者を抽出し、受診勧奨と保健指導の対象候補者の選定を主治医に依頼し、保健師及び管理栄養士が保健指導を行います。

<実績・成果等>

受診勧奨の実施

糖尿病重症化のリスクの高い被保険者を抽出し、未受診者、受診中断者に対して受診勧奨を実施しました。

受診勧奨実施者数 137 人

保健指導の実施

自身の状態を理解してもらい、主治医の指示書及び生活習慣・受療状況を踏まえ、生活習慣改善に向けて取組目標を設定し、面談指導（2期1回、3・4期3回）及び電話指導（2期3回、3・4期4回）を実施しました。

保健指導実施者数（修了者）20 人